

ベルタ・フォン・ズットナーの 『武器を捨てよ！』と『マルタの子供たち』

糸井川 修

1. 『武器を捨てよ！』(1889)の執筆から平和運動へ

1905年に女性として初のノーベル平和賞を受賞したベルタ・フォン・ズットナー Bertha von Suttner (1843-1914)は、オーストリアの作家・平和運動家である。彼女は19世紀後半から20世紀初頭という、ヨーロッパの軍拡競争が歴史上かつてない激しさを増した時代に、戦争のない世界の実現に向けて活動を続けた。1889年に発表された『武器を捨てよ！』*Die Waffen nieder!*は、彼女の作品の中で最も大きな成功を収めた傑作である。この反戦小説によって、ズットナーの名前は瞬く間にヨーロッパ、そして世界に広く知られることになった。

この作品は、主人公の伯爵令嬢が自分の人生を振り返って綴る、自伝風の一人称形式で書かれている。主人公が四度の戦争を背景に苦難を乗り越え、精神的な成長を遂げることから、19世紀になって見られるようになった、女性を主人公とする「発展小説 (Entwicklungsroman)」にも挙げられる¹⁾。あらすじは、次のとおりである。

オーストリアの将軍を父とする家庭に育ったマルタ・アルトハウスは、18歳の時に社交界で一目惚れをした軍人アルノ・ドツキー伯爵と結婚する。二人の間には、長男ルドルフが生まれるが、夫は間もなくイタリア戦争 (1859年)で戦死する。夫の出征を通じて初めて戦争の矛盾に気付いたマルタは、その後、夫の戦死の現場を伝えに来たフリードリヒ・ティリング男爵に惹かれていく。彼は、戦争の素晴らしさを説く彼女の父に対して、自分は軍人ではあるが消防士のようなものである、火災が起これば消火に向かうが、火災そのものを望んではないと反論した。平和を切望する「気高い人間」(W120)フリードリヒは、マルタにとってかけがえのない人になる。二人は結婚し、やがてジルヴィアが生まれる。しかし二人の幸せな生活と

は裏腹に、ヨーロッパには暗雲が垂れこめ、フリードリヒはデンマーク戦争（1864年）と普墺戦争（1866年）に出征する。マルタは、後者のケーニヒグレーツの戦いでオーストリア軍が大敗すると、夫を探すために救護団に加わり戦地に向かう。しかし彼女は戦場の負傷者の悲惨な姿を目の当たりにして気絶し、ウィーンに送り返される。幸いにも夫は生きて戻った。その後、予想もしなかった戦争の恐怖が彼女の一家を襲う。帰還するプロイセン軍の駐留を受け入れたグルミッツの町にコレラが発生し、マルタの弟と二人の妹が次々と亡くなり、その悲しみに父までも息絶える。それからマルタとフリードリヒはパリに移住し、平和な世界を築くための活動を開始した。そこに普仏戦争（1870/71年）が勃発する。パリは敵軍に包囲され、ベルリンの出自であったフリードリヒはスパイと間違えて捕えられ、即決裁判で射殺されてしまう。二十年近くが過ぎた1889年、結婚した息子のルドルフに待望の長男が誕生した。その洗礼と祝賀の席で、ルドルフは義父の遺志を継ぎ、自分もまた平和のために立ち上がる決意を披露する。

作品の19世紀後半という時代背景と主人公マルタの年齢設定は、ズットナーの人生とほぼ重なっている。さらに「エピローグ」では作品の発表された1889年の出来事が扱われており、この小説が作者の自伝であると思った読者は少なくなかった。作品を読んで感動した平和運動家がズットナーを見舞おうと訪れ、死んだはずの夫が現れて仰天したエピソードも伝えられている²⁾。

実は、このような共感こそ、ズットナーが当初から意図していたものだった。彼女が『武器を捨てよ！』の執筆を思い立ったのは、1886年から87年にかけての冬、夫のアルトゥーアとパリを旅行した時のことである。この頃、すでに作家としても名を知られ、円熟の年齢に達していた彼女の中に、「戦争は、野蛮な時代から私達に引き継がれてきた悪習であり、文明によって排除されなければならない³⁾」という考えが芽生えつつあった。その時に、彼女は友人の家で仲裁裁判所の設立を目指すイギリスの平和運動の組織について知る。そして、その理念を広めるために作品を書いて貢献しようと考えた。

ズットナーの同志でもあったオーストリアの評論家レオポルト・カッチャー（1853-1939）は、彼女の優れた特徴として「同苦の力 (Mitleidenschaft)」を挙げ、彼女を「同苦する真の哲学者」と呼んでいる⁴⁾。その力は『武器を捨てよ！』においても、十分発揮されている。ズットナーは、「戦争のイメージが私の中に燃え上がらせた痛み」、「自分が激しく感じたこと」、「身震いするような体験⁵⁾」を表現することで、読者に戦争の矛盾と残酷さを訴えようとした。自伝的な形式は、そのために大きな効果があった。またズットナーは念入りに資料収集と研究を重ね、戦場の生々しい現場や負傷兵の悲惨な様子を作品の随所に盛り込んだ。その描写が美化された戦争のイメージを破壊し、読者に真実を伝え、戦争に対する強い嫌悪感を生み出した

ことは言うまでもない。

出版された『武器を捨てよ!』は、その後のズットナーの人生を大きく変える。後にズットナーが平和運動に取り組むようになると、作品は彼女の平和運動から生まれたものと思われたが、実際はその反対であった。出版社も作者自身も予想しなかった大きな反響によって、彼女は「最初に望んでいたペンによる貢献だけでなく、全身全霊をもって（平和のために）尽力する」⁶⁾道を進み始める。

2. 『武器を捨てよ!』と19世紀末の平和運動

『武器を捨てよ!』のエピローグには、作品の発表年である1889年のマルタの家族の様子とともに当時の平和運動の一端が紹介され、ロンドンの平和組織「国際仲裁裁判と平和の会 (International Arbitration and Peace Association)」のハドスン・プラット Hodgson Pratt (1824-1907) から送られた英文の手紙が掲載されている (W392f.)。ズットナーが『武器を捨てよ!』の執筆によって貢献しようとしたのは、この平和組織であった。手紙の紹介に先立って、彼らの運動の目的は「世論の圧力と国民の意志の絶対的な力で諸政府を動かす、将来の政府間の紛争を諸政府の代表からなる国際仲裁裁判所に委ねること、いかなる時も武力に代えて法に働きかけること」 (W391f.) であると記されている。

この手紙のなかで、プラットは「世界史において、おそらく今日ほど平和と友好を築く好機はなかった」こと、そして「長く続いた殺戮と破壊の夜が、今ようやく明けようとしている」ことを指摘し、その「より良い時代の兆候」として二つの会議がパリで開催されたことを挙げている。その二つの会議とは、世界平和会議 Weltfriedenskongress と列国議会同盟 Interparlamentarische Union (IPU) の会議である。事実、両者はこの第1回の会議の後、第一次世界大戦前の平和運動において重要な役割を果たすことになる。A. H. フリート (1864-1921) は、この二つの会議の開催が決まった時から、国際的な「平和運動の組織化が始まったのであり、それとともに平和運動は新しい段階に足を踏み入れた」⁷⁾と述べている。最初の会議の開催地として1889年のパリが選ばれたのは、この年がフランス革命百周年の記念すべき年であり、それを祝って開催されるパリ万国博覧会が絶好の協議の場と見なされたからである。

世界平和会議は、各国の平和協会の代表が集って開催された会議である。1889年を第1回として、第一次世界大戦が勃発するまでほぼ毎年開催されている⁸⁾。そもそも平和運動の始まりはナポレオン戦争の終結時に遡るとされ、アメリカ (1815年) とイギリス (1816年) で最初の組織が結成された⁹⁾。その後、運動は次第に各国に広がり、平和組織の代表が集う本格的な国際会議は、1848年に初めてブリュッセルで開催された。そこでは仲裁裁判所による紛争

の仲裁、国際関係を調整する法典の編集、軍備撤廃に向けた体制の構築等によって「戦争の完全な廃絶」を目指すことが決議されている¹⁰⁾。この国際会議は1853年までに5回開催され、その間に、宗教的道義から起こった平和運動は政治的な領域への働きかけを色濃くしていった。50年代から70年代は、『武器を捨てよ!』に描かれるとおり、ヨーロッパの大国間の戦争が勃発し、国家間の軍拡競争が激化した時代である。この間、国際会議は開催されなかったが、各地に新たな平和運動の組織や平和協会が数多く誕生した。そして1889年におよそ「百もの協会の代表」が集まり、「暴力と不正の横行から正義と法の秩序への転換を目指して」(W393)、第1回世界平和会議が開催された。

戦争の廃絶に向けて、当時の平和運動が具体的な方策として考えていたのは、仲裁裁判、国家連合、軍縮(軍備撤廃)の三つである¹¹⁾。この中で軍縮の最終目的となる軍備撤廃は、膨大な被害をもたらす戦争をなくすために最も重要であると思われる。しかし現実には、それは国際法や仲裁裁判制度による保障、あるいは国家連合・国際組織の実現という前二者の達成の後にもたらされると考えられていた。『武器を捨てよ!』の中でも、「もし軍備を撤廃する法案が満場一致で成立するならば、いかにも、それは素晴らしいことでしょう。とはいえ、あえてそれを最初に実行できる政府があるでしょうか」(W400f.)と大臣が発言している。それに対して仲裁裁判制度は、各国の利害が衝突する厳しい現実の中で、とりあえず現行の体制を維持しながら、暴力を排除し、合理的な対話による解決を目指すものである。特に、『武器を捨てよ!』でも言及されるアラバマ号事件やカロリン諸島をめぐる紛争の調停が成功した後¹²⁾、この制度は戦争を回避するための手段として最も実現の可能性が高いと考えられるようになっていた¹³⁾。1888年にF. パシー(1822-1912)を中心とするフランス代議士とW. R. クリーマー(1838-1908)を中心とするイギリス代議士のグループが集って結成されたIPUは、この仲裁裁判所の設置を大きな目標のひとつに掲げて、翌年に第1回会議を開催した。

ズットナーが『武器を捨てよ!』を執筆した動機は、先ほど述べたように「国際仲裁裁判と平和の会」の支援であった。ゆえに作品の中では、ハドスン・プラットの手紙以外にも、語り手や登場人物が仲裁裁判所に言及する場面がある。作品の根底には、その大胆な表題が示すように軍備撤廃による戦争廃絶への強い願いが流れているが、その思いと並行して紹介される仲裁裁判所に、読者は強い関心と期待を寄せたであろう。

ズットナーは『武器を捨てよ!』を発表した後、1891年に自らオーストリアに平和協会を設立し、その会長として同年11月にローマで開催された第3回世界平和会議に参加した。また、このとき同じく開催されたIPUの会議にも、彼女の粘り強い働きかけによってオーストリアから初めて代表が参加している。ズットナーは、そこで世界平和会議の事務局として開設されるベルンの平和事務局の副総裁に就任し、その後の平和会議の運営に尽力する。

もともと世界平和会議と IPU の源は同じであり、IPU の会議に出席する議員はほとんど自国の平和協会の会員でもあった¹⁴⁾。目的を共有する二つの会議は、本来同じ場所で同時に（連続して）開催することが望まれたが、残念ながら、理想を追求する傾向の強い世界平和会議と現実を考慮しながら慎重な姿勢をとる IPU との間には次第に距離が生まれ¹⁵⁾、第 4 回以降の会議は開催地や開催期間をずらして開かれている。ただし双方の立場に違いはあれ、仲裁裁判制度は共通のテーマとして議論が重ねられ、1899年に26カ国の代表が出席して開かれたハーグ平和会議でひとつの結論を見る。

第 1 回ハーグ平和会議は、ロシア皇帝ニコライ 2 世の軍縮の呼びかけに応じて開催された会議である。ロシア皇帝の真の狙いは、国家財政を圧迫しつつある軍事費の抑制と自国の軍備の立ち遅れを取り戻すための軍縮にあったとされるが¹⁶⁾、各国の平和協会や IPU の面々は、この会議に大きな期待を寄せた。ズットナーは女性としてただ一人開幕式に参加し、現地にサロンを開いて外交官や政府高官とも交流を重ね、その体験を『ハーグ平和会議』*Die Haager Friedensconferenz (Tagebuchblätter)* (1900) として報告している。

この会議では、「三つの協約——仲裁に関する協約、陸戦法規と慣行に関する協約、ジュネーブ赤十字条約の規定を海戦にも適用する条約。次に三つの宣言——気球からの投射物の禁止、毒ガス使用禁止、ダムダム弾使用禁止。そして将来達成すべき六つの『願望』、さらに一つの決議¹⁷⁾」が採択された。当初の目標であった軍備の制限（軍事支出、および新型兵器の制限）については主だった成果を得られず、それを各国が今後の研究の主題とするべきことが「決議」で表明され、次回の会議の開催が「願望」のひとつとして示された。多くの期待と注目を集めた仲裁裁判所については、加盟国が任命した裁判官名簿を常備し、書記局としての国際事務局とそれを監視する常設評議会を設けるという形で「常設仲裁裁判所」の設置が規定された¹⁸⁾。「常設」とはいえ、名簿の常備と事務局の常置という意味での常設であって、事件ごとに裁判官を選任して裁判部を構成するという点では、従来と基本的に変わっていない¹⁹⁾。また紛争の裁判所への付託についても、義務ではなく任意とされた。

ハーグ平和会議による常設仲裁裁判所の設置は確かに前進だったが、現実には会議の数ヶ月後にボア戦争（1899–1902）が勃発し²⁰⁾、フィリピン・アメリカ戦争（1899–1902）、日露戦争（1904–05）と争いが止むことはなかった。第 2 回ハーグ平和会議（1907年）は、常設仲裁裁判所の条約に関する見直しを行ったが、ズットナーが「戦争のための会議」と言うほど、会議全体の結果は惨憺たるものであった²¹⁾。二度の平和会議に出席して彼女が知ったのは、人々の理解が「戦争は無くすことはできない、ただ人道化（humanisieren）できるだけだ」ということである²²⁾。会議は、実際には、戦争のためのルール作りだった。この間に軍備は50%も増大し、さらに飛行機の登場によって戦争の新たな次元が開かれる²³⁾。

『武器を捨てよ!』の発表後、ズットナーは平和運動に忙しく、機関誌の執筆と編集もあって、落ち着いて文学作品に取り組む時間はなかったが、それでも小説を書き続けた。次に、『武器を捨てよ!』の13年後に発表された『マルタの子供たち』を見てみたい。

3. 『マルタの子供たち』(1902)

『武器を捨てよ!』の続編である『マルタの子供たち』*Martha's Kinder*は、ズットナーの居住地ハルマンスドルフで1901年1月から翌年3月にかけて執筆され、12月に発表された²⁴⁾。当時の批評には「この続編を読まない『武器を捨てよ!』の読者はいないと期待してもよいだろう²⁵⁾」というものもあるが、実際には『武器を捨てよ!』のような大きな反響はなかった²⁶⁾。

題名が示すとおり、『マルタの子供たち』では、マルタの二人の子供であるルドルフとジルヴィアを中心に、家族のその後が描かれている。物語は『武器を捨てよ!』の最後の場面となった1889年から始まり、1895年にマルタが亡くなるところで終わる²⁷⁾。読み始めて最初に気づくのは、一人称ではなく、三人称(全知)の形式で語られる点である。これにより、主人公(語り手)との体験の共有に重点が置かれていた『武器を捨てよ!』と異なり、『マルタの子供たち』では、読者は二人の主人公を巡る出来事を客観的に受けとめることになる。

以下、ルドルフとジルヴィアの各々に焦点を当てながら、ズットナーが提起したものを考えてみる。

ルドルフをめぐる

『武器を捨てよ!』のエピローグで、ルドルフはすでに実父アルノ・ドツキーの長子相続権を引き継ぎ、資産と家名を守るために、幼馴染のペアトリクス・グリースバハと結婚していた。そして誕生した長男フリードリヒの洗礼式の席上、彼は育ての親であるフリードリヒ・ティリングの遺志を継ぎ、平和のために戦う決意を込めて「未来に、栄光あれ!」(W402)と乾杯を捧げた。

「私たちは、すでに新しい時代の扉の前に立っています。眼差しは前方へと向けられ、すべてのものが力強く、別のより崇高な姿を目指して突き進んでいます……正義があらゆる社会生活の基礎とならねばならないという認識が生まれつつあり、そこから人間性——気高い人間性が開花するでしょう……」(M29)

ルドルフが乾杯の折に表明したのは、人類の明るい未来への希望である。「気高い人間性

(die Edelmenschlichkeit)、「気高い人間」(der Edelmann)という言葉は、ズットナーが好んで用いた表現だ。そこには科学と技術の進歩により日常生活と社会が大きく変化する中で、人間もまた道徳的に向上するにちがいないという期待が込められている。このような期待は、目覚ましい進歩がみられた19世紀に、多くの人々が共有していた。ウィーンの裕福な市民階級に生まれ育ったシュテファン・ツヴァイクは、『昨日の世界』の中で次のように述べている。

十九世紀はその自由主義的観念論において、「あらゆる世界のうちの最良の世界」に向かい、まっすぐに間違いのない道を歩んでいるのだ、とまじめに信じていた。人は軽蔑をもって、戦争や飢饉や革命のあった昔の時代を見くだすのだった。人間がまだ未成年のまままで十分に啓蒙されていなかった時代として見くだしたのである。今や、最後の悪と暴力沙汰とが終極的に克服されてしまうのは、あとほんの数十年間のことだと思われた。そして止まるところのない不断の「進歩」というものに対するこの信仰は、その時代では真に宗教のような力を持っていた。人はたしかに、バイブルよりもこの「進歩」をいっそう信じていた。そしてこの福音は、日々に新たな科学と技術との奇跡によって、論議の余地のないほど証明されているように見えた。²⁸⁾

二度の世界大戦を体験したツヴァイクは、「人類の技術的進歩は同じように急速な道徳的向上を無条件にもたらすと信じた」このような状況を「楽天的な幻覚」、「あの理想主義に眩惑した世代」等と述べたが²⁹⁾、『武器を捨てよ！』が発表されたのは、まさにその時代の真只中のことである。

『マルタの子供たち』は、ルドルフの乾杯の場面の再現から始まる。彼は30歳で、領地プルンホーフに住み、その管理を仕事としていた。両親が収集した書物を熱心に学び、「平和の理念と平和運動の進展を書き込むプロトコル」(M12)も、母から受け継いだ。しかし、「彼の課題となる領域は、想像もつかないほど大きく広がっていた。もともと彼が目標としていたのは、たったひとつ——ティリングから受け継いだ理念——戦争という慣わしとの闘い——であったが、どの状態も、どの制度も、他のあらゆる状態や制度と多様に根が絡み合っていることを、彼は次第に確信するようになった」(M13f)。ゆえに彼は、運動の継承を気に懸ける母に言う。

「分かっています。お母様が言いたいのは、仲裁裁判所、すなわち世界平和ですね。それは他のことと無関係でしょうか。紛れもなく、それは現在のあらゆる教育、政治、道徳、社会秩序等の転換を意味します。手短かに言えば総体の革命です。実際に私達は、あらゆる

領域で変革が起きている時代に生きていることに気づきませんか？（……）」(M31)

作品の舞台となっている1890年代（とその直前の数年間）は、ウィーンにおいて、古い秩序を崩壊させる革新的な出来事が相次いだ時期である。例えば、政治状況について、ツヴァイクは次のように述べている。

静かに黙して、従順に、自由主義的な市民層に数十年のあいだ支配をゆだねていた大衆は、突如として不穏になり、組織化して、彼ら自身の権利を要求した。まさに世紀最後の十年間に、政治が鋭く急激な突風をともなって、快適な生活の^な風ぎのなかに闖入した。³⁰⁾

三月革命（1848年）の後、帝国議会の初の選挙で勝利を取め、政治の表舞台に登場したのは、裕福な新興市民階級である。彼らに対抗して、この頃には厳しい労働条件や住環境に苦悩する大衆が激しく声をあげ始めた。例えば1888年末から1889年初頭にかけてのオーストリア社会民主党の設立、1890年5月1日のプラター公園における労働者のデモ行進、カール・ルエーガーによる反ユダヤ主義を掲げたキリスト教社会党の結成（1893年）などが挙げられる。またシオニズム運動の創始者テオドーア・ヘルツルが『ユダヤ人国家』を発表したのも、1896年のことである。美術の分野においては、既存の組合のあり方に異を唱える芸術家のグループが、グスタフ・クリムトを中心に「分離派」を結成する（1897年）。文学界では、ベルリンを中心とする自然主義に対して、ヘルマン・バルが『自然主義の克服』（1891）を著し、A. シュニッツラー、H. v. ホーフマンスタール等の内的志向の強い「若きウィーン派」が注目を集めた（『マルタの子供たち』には、これらの芸術分野の動きに関する言及も散見する）。

こうした大きな転換期の中で、ルドルフは自らの考えを「国全体に、そして国境を越えて」（M61）広めるために、帝国議会議員に立候補する。その結果は、落選であった。落選の理由のひとつは、彼が当選できる見込みの高い、領地を地盤とした保守系の党派に組みせず、あえて自らの政治的理想を掲げてウィーンから立候補したことにある。そして肝心の「ルドルフが掲げた新しい、まだ聞いたことのない考えは、一部は理解されないままに終わり、一部は不安を生み出した」（M102）。

このときルドルフが掲げたプログラムについて詳細な記述はない。ただ、彼は「豊かさ（Wohlstand）、自由（Freiheit）、平和（Frieden）、法（Recht）……これらの四つが混じり合って『幸福（Glück）』という素晴らしい概念ができている」と考えており、「すべての人にとっての豊かさの獲得、真の自由、法の優位、平和の保障」をキーワードにしたと思われる（M61）。それは選挙に勝利するための、特定の人々の利害を守る主張ではなく、国民全体のことを考え

たものだった。また、彼は母に次のように語っている。

「私は、自分の最も身近な世界にも、公然と反抗することになります。自分が生きている世界全体、自分たちが出入りしている社会全体が、私が戦わねばならないものの上に成り立っているのです。それは暴力の構造 (*Gewaltssystem*) です。私は、ここで軍国主義——ティリングの戦いは専らそこに向けられましたが——についてだけ言っているわけではありません。あらゆる形の暴力について言っているのです。権利が、そして理性が、暴力で歪められているのです (*vergewaltigt*)。」 (M88)

ルドルフの戦いは、戦争という暴力に対するだけでなく、社会の諸々の問題や不公平、具体的には「労働者の悲惨、女性の隷属、兵士の虐待、宗教間と人種間の不和、失業者の運命」(M240) 等を生み出している「暴力の構造」に向けられようとしていたのである。この点について、平和学者ガルトウングの定義を借りるならば、ズットナーの抱いていた平和観は、単に戦争(直接的暴力)のない状態を平和とする「消極的平和」観ではなく、社会構造の中に組み込まれた不平等(構造的暴力)の克服という「積極的平和」観に近いことを指摘できるだろう³¹⁾。

ルドルフの考えに対して、同じ貴族階級の人々は、当然のことながら理解を示そうとしなかった。落選の後、彼は自らの考えを伝えようと講演を行い、新聞に寄稿するが、その真意はなかなか理解されない。多くの人々から、「彼は社会の秩序全体に対して、社会主義者のような攻撃をした」(M140)、「君は社会主義者の仲間になるのか」(M186) 等と誤解される。結局、革命を目論む危険な人物に間違われるのだ。「革命を説き勧めることは、まったく彼の目的ではない」(M157) し、彼は「暴力の克服のための暴力の行使など、決して考えていない」(M246)。しかし、著した二冊の本『文明人の犯罪』と『人間文化の幸福の豊穡』(M203) によって、「それらの本に暴力的な行為へ扇動するような文章は一行も見られない」(M207) のに、ルドルフは除隊の処分を受ける。

また、活動を続けるルドルフに、とても悲しい出来事が起きる。自分の後継者となるはずだった息子フリードリヒが瘧疾を起こして死亡し、妻のベアトリクスも流産が原因で他界する(M152)。そしてルドルフは家族の死を受けて大きな決断をする。それは長子相続権を放棄し、「人類への奉仕」に生きることだ。

自由だ、完全に自由だ。もう尽くすべき、ふたつはなくなった。もう何もないのだろうか。家族、同じ階級の仲間、人類……そうだ、まだいっそう尽くすべきものがある、これ

からは人類に奉仕するのだ。未来のための自由であり、過去の鎖からも自由なのだ。
(M154)

妻と子を失い、彼はあらためて自分自身を振り返った。貴族である限り、彼は依然として「一年のうちの28日間」は「兵士」であり (M155)、とりわけ戦時には兵士となることを強要される。また、所有している財産は、彼の目指す目的には相応しくないものだ。自らが貴族の立場を守り、軍人である限り、軍国主義を廃止するような主張は大きな矛盾となろう。そこで彼は、父から受け継いだブルンホーフとその他の膨大な財産の相続権を放棄し、しがない官僚生活を送る従兄弟のマクス・フォン・ドツキーとその婚約者に譲渡する (M166)。ブルンホーフを去る最後の日、ルドルフは交流のあった人々と一族を招いて祝宴を開き、その席で自分の思いを語った。しかし、その反応は「狂気 (Verrücktheit)」という言葉ではなかったものの、「程度は違うが、それと同じ意味を装った言葉だった——極端——夢想家——道を誤った——幻想家——ふむ、変わり者……」 (M181)。

こうした無理解や誤解にもかかわらず、ルドルフが平和運動を続けられるのは、彼にひとつの揺るぎ無い信念があるからだ。

「(……) 暴力のない時代、悲惨のない時代という、新しい時代の足音が聞こえます。たとえ私たちはその時代を体験できなくても……そのようなことは、誰にもわかりませんが——その到来を早めることこそ、私たちの最高の喜びとなるのです。私は、それを自分の使命としました。(……) 文化の変遷は自然に成就されるなどという、あの安易な考えに陥らないでください。それは間違っています。何事も自然には起こりません。(……) 人間が文化活動を欲する力は、自然の力と呼べるかもしれませんが、その発展の原動力となるのは、文化を営む一人ひとりの意志です。そして発展を妨げる敵の中には力強い意志を持つ者もいますが、彼らには、文化の歩みを阻止することはできません。一時的に退かせることも、それをすっかり止めてしまうことも、彼らにはできないのです。なぜなら文化の歩みは、たとえ螺旋状であったとしても、前へ、前へと進むからです。それが自然の法則 (Naturgesetz) です。(……)」 (M178f.)

このルドルフの表明は、長男の洗礼式で述べた未来への希望よりも、一步踏み込んだものである。それは、まさしくズットナーが抱いていた信念であった。彼女にとって、世界が良い方向に発展するというのは、期待とか願望というような弱いものではなく、絶対の「自然の法則」である。但し、何もしなければ、その理想とする時代には、いつ到達できるか分からない。

ズットナーは、「良い人間だけの世界というのはありえません。だから世界は常に良くなっていくでしょう。しかし、それは人がほとんど気づかないほど果てしなくゆっくりです」³²⁾とも述べている。そこで大切なのが、平和を強く望み、そのために働きかける人の存在である。その人たちの努力によって、到達を早めることは可能となるのだ。

また、たとえ文化の発展に逆行する力が生じて、最後はそれに立ち向かう人々の力が勝利するという点に、ズットナーの人間への信頼を見出すことができるだろう。それは、かつてティリングが語った「未来は善なる人たちのものである (Die Zukunft gehört der Güte.)」(M338) という言葉にも通じる。人間を信頼できるからこそ、ルドルフの信念は「怒りを生じさせるような事態においても、しばしば幸福感をともなって全身を流れる」(M179)。ズットナーの場合、そこにさらに不屈の闘志が漲っていた。自らの関わりによって絶対に理想は前進すると、彼女は信じていた。ゆえにズットナーは言う。「本物の、筋金入りの平和の闘士は、必ず楽観主義者です。根っからの楽観主義者です。(……) 彼らにとって将来世界が平和になるというのは、単なる可能性の問題ではなく、必然のことなのです」³³⁾と。

ズットナーは、ただ時代の流れに身を任せるのではなく、平和の創造に積極的に関わる人生を選んだ。そこに人間らしい生き方があると考えたのだ。エレン・ケイが言うように、ズットナーにとっては「人間である努力をすること (die Menschheit zu schaffen) が、人間の使命である」³⁴⁾。そして彼女は、作品を通じてそれを我々に求めた。ルドルフは楽友協会での講演を次の言葉で結ぶ。

「(……) 最後に、私はもう一度深い確信をもって、最初の言葉を繰り返します。時代は良くなります。

しかし、そのために私たちは助け合わねば (mithelfen) なりません！」(M248)

ルドルフは一貫した信念を持って行動を続けるが、心の揺らぐ事件にも遭遇する。彼は陸軍省で叱責を受けた後、突然思い立ったように郊外の政治集会を訪れる。そこは選挙に勝利した、反ユダヤ主義を掲げる議員の祝勝会であった（これは1895年のウィーン市議会におけるキリスト教社会党の圧勝を扱っていると思われる）。ルドルフは、そこに集う人々の不潔な言葉と身なりに「強い嫌悪感」を覚える。だが、「あらゆる人々にとっての幸福な状態と、人間の威厳に満ちた存在」を理想とする彼は、「憎しみと追放から有益なものは何も生まれないことを主張し、彼らの心と理性に訴えようとした」。ところが話はまったく受け入れられず、彼は罵声を浴び、グラスを投げつけられ、外へ引きずり出される。理解を求めることも、議論することもできない人々に、彼は「人間性への信頼に対する深い傷」(M282)を負う。

ルドルフの考えが多くの人々に理解を得られない中で、同じ貴族社会にありながら、彼に理解を示す人もいる。その一人はマルタの古くからの友人コロノス伯爵³⁵⁾である。彼はかつてマルタに求婚したこともあり、ルドルフの出馬に反対するなど、冷静な忠告を受けながら母子の平和への闘争を陰で支える。さらにルドルフの新たな理解者となるのが、ブルンホーフの近郊に領地を持つラネグ伯爵家の長女カエタネである。ルドルフに心を惹かれる彼女は、「若く開かれた感覚」で、彼の目的の偉大さと気高さに対する理解を深め、共感を伝える匿名の手紙を送り続ける。

ここまで取り上げたルドルフの様々な体験、特に彼の考えに対する無理解や誤解、彼の心の揺らぎ、そして同志による支えといったものは、『武器を捨てよ!』を発表した後にズットナーが自ら体験してきたものと推察される。戦争という暴力に対する戦いから様々な社会問題に関心を広げ、暴力の構造に対する戦いへ運動を展開していった点も、彼女の人生と一致する。ズットナーは、1892年に夫アルトゥーアの立ちあげた「反ユダヤ主義防止協会」を全面的に応援する等、幅広い活動に関わっていた。その結果、彼女は「平和のベルタ (Friedensbertha)」という中傷だけでなく、「ユダヤのベルタ (Judenbertha)」³⁶⁾、「赤いベルタ (rote Bertha)」³⁷⁾という中傷も浴びている。

但し、作品の中でマルタが最後までルドルフの幅広い活動に躊躇を示すことも見逃してはならない。「時代の変化に関心のある人は、誰でも緊張をもって見ています。しかし、戦い、働きかけるのは、ただ一つの方向です」(M31)、「私はむしろあなたが自分の力を一つの限定した運動に注ぐのを見たかった」(M251)といった言葉は、およそ十年間の活動を経てきたズットナーの率直な思いではないだろうか。ズットナーが最も強く願った軍縮は、この間、彼女の思うように進んだとはいえない。

ジルヴィアをめぐる

ジルヴィアについては、『武器を捨てよ!』のエピローグで、アントン・デルニツキー伯爵と婚約をしたことが描かれている。デルニツキーは「男前で、時々軽いところがあったようだ」が、世間的には、その身分から「とても立派な結婚相手」であった (W397)。しかし母マルタの目には「十分な教養も、高潔さもまったくなく、精神の輝きと穏やかな気品に欠ける」(M18)人物である。『マルタの子供たち』では、ジルヴィアとデルニツキーの結婚から様々な問題が生じる。

二人の夫婦生活が上手くいかないのは、初めから予測できたことである。ジルヴィアは、母の忠告を受けながら、華やかな舞踏会の思い出に浸って婚約を正当化した。婚約中には、「内面的な精神のつながり」(M42)を持つとするジルヴィアと、彼女の美しさに惚れ込んだデ

ルニツキーとの会話はすれ違うばかりである。なぜこの時点で、彼女はフーゴー・ブレッサーの愛を受け入れられなかったのか。フーゴーは、『武器を捨てよ!』においてマルタの一家を支え続けたブレッサー医師の一人息子である。ジルヴィアの幼馴染で、作家・ジャーナリストとしてルドルフとも親しく、「デルニツキーより人間として上」(M87)であった。ジルヴィアは、フーゴーに対しても、かつてデルニツキーに抱いた感情と同じ感情を認め、婚約の破棄まで考える。しかし最後は「彼の熱情のすべてが込められた」(M90)恋文を燃やして、結婚に踏み切った。この時点で彼女をそうさせたのは、ルドルフが「自分にもある」と漏らす「身分の違いに対するくだらない偏見」と考えられるだろう(M87)。カッチャーは、登場人物のなかで「ジルヴィアだけが描き損なわれている。過度にセンチメンタルで、正体がつかみ辛く、ティリングの娘としての役割を全く果たしていない」³⁸⁾と厳しく批評する。確かにその印象は否めない。結婚一年後、夫婦には子供が生まれるが、その子が四ヶ月で亡くなると、二人の間には互いへの無関心が広がっていった。やがてデルニツキーはオペラ座に通いつめ、プリマドンナを愛人に持つ。

ジルヴィアの結婚後、オーストリアを離れたブレッサーはベルリンで活動し、小説と演劇において大きな成功を収め、二年半後に再び彼女の前に姿を現す。彼にとっては、作家として「確かな名声を獲得する」(M192)ことが、彼女に受け入れられる資格である。ジルヴィアはブレッサーの作品に心を惹かれ、二人の仲は次第に親密さを増してゆく。しかし、これは夫のデルニツキーには看過できない。彼は、自分の愛人のことを責められると、ジルヴィアに言う。

「それはちょっと違うね……もし僕のことを噂になっても、それはそれだけのことさ。僕は男だから。だが、僕の妻が厄介な陰口の原因となることは、我慢できない。だから僕はもう禁じ——」(M213)

夫が愛人を持つことは許されても、妻が夫以外の男性と関係を持つことは絶対に許されない。世紀末ウィーン社会には、この男性中心の二重道徳が支配していた。そして、もしも妻のそのような関係が明るみに出た場合には、夫は名誉回復のための措置を講じなければならない。それは「決闘(Duell)」という形をとる。その結果、夫と恋人のどちらが勝っても(どちらが命を落としても)、妻はウィーン社会の中で以前のような生活には戻れない。

母親のマルタは、ジルヴィアに対し、フリードリヒの娘として絶対に恥じるようなことをしてはならないと説く。彼女は、心の中では娘の離婚を願っていた。しかし、それを実行するには、カトリックの国では「数千の難問」(M223)がある。妻とフーゴーの関係を心配するデル

ニツキー自身が、マルタに相談に来た際、その選択肢をはっきりと否定する。それでもジルヴィアが離婚の決意を夫に手紙で記したのは、「将来の女性の解放を手伝う」(M270)ことを意識したからである。ところが、フーゴのメルヘン劇「死んだ星」(M226)がブルク劇場の初演で大きな成功を収めた翌日、デルニツキーの返事を聞く前に、二人はジルヴィアの家で口づけを交わす。そこに突然戻ったデルニツキーがフーゴを殴り、決闘に至るのは当然のことであった。

決闘で重傷を負ったフーゴは、周囲の看病も虚しく、命を落とす。ジルヴィアが世間の目を気にせずに看病に通うのは、「自分の誇り高い愛を許そうとしない世界」(M266)に対する彼女の最後の抵抗であり、「自由」を貫いた姿である。その後、デルニツキーはジルヴィアとの離婚を承諾し、「ふたりの離婚は成立した。残念ながら、彼女一人にすべての罪があるかのようなやり方だった」(M311)。

以上のようなジルヴィアをめぐる物語の中で、ズットナーは身分社会や二重道徳の矛盾、女性の解放といった問題を提示している。そのなかでも、この時代にまで残っていた決闘という因習を「まるで血を流せば、何かを清められ、起きたことを帳消しにできるかのような」「神聖化された不条理」、「困難な状況を解決するために人を殺す手段を用いる、人間社会の哀れな制度」(M300)と表現している。決闘による解決と戦争による解決が根本的に同じ精神にあることを、マルタの父親が口にしてている。

「法律では解決できず、戦争をしてこそ解決できることがあるのだ。たとえそのような仲裁裁判所を設立しようとしても、大国はそれに従わないだろう。ちょうど侮辱を受けた貴族とそれを与えた貴族が、争いを法廷へ持ち込まないようにな。彼らはただお互いに証人をたて、正々堂々と決闘を行うのだ。」(W119)

ズットナーと同時代の作家シュニッツラーが多くの作品で批判的に扱った決闘は、ドイツ語圏においては1918年まで存続した³⁹⁾。戦争の廃絶を目指すズットナーの視点から見た時、一人息子を失ったプレッサー医師の言葉に深い共感を覚える。

「ええ、罪の大きさは同じです。二人の決闘も、十万人の決闘も、同じ妄想です。人を殺すことで何かを獲得したり、証明したり、良くしたりできると考えているのです。」(M305)

マルタの遺言

作品の最後で、マルタは住み慣れた故郷のグルミッツに戻り、息を引き取る。亡き夫と彼女の遺志は、ルドルフとジルヴィアに引き継がれてゆくことになる。彼女が子供たちに託そうとしたものは何であったのか。また、その実現のために求められるものは何か。心臓麻痺で倒れたマルタは、危篤状態を脱した後に「今から、私の最期のときと思って話しましょう」(M335)と、ルドルフに遺言を託す。カッチャーはズットナー文学の特性について「理想を堅持するなかに、類まれなエネルギーと相まって、言葉の輝きと力が表れている」⁴⁰⁾と語ったが、筆者には、この遺言の場面などがまさにその批評に一致するところと思われる。その内容は作品の大切なメッセージであり、ズットナーが現実の平和運動の中で強く心に留めていたものであろう。ここに要点を示しておきたい。

まず、自分たちの目標は「世界の人々の幸福、気高い幸福」(M336)にあるという点だ。悲惨と苦悩から人々を救うという、この壮大な、「想像もつかないほど壮大な」目標を見失ってはならない。そのために「あなたが始めた活動を絶対に止めてはならない。何度失望することがあっても、今歩んでいる道が間違っていたと気づいても、さらに他の道を探していきなさい」(M336)と彼女は言う。「気高い幸福 (das Edelglück)」という言葉には、「戦争のない (krieglos)」と言う意味はもちろんのこと、人種・性・身分による差別や労働者の貧困等、この作品で取り上げられた人間の命を軽視する様々な問題の解決が含まれるだろう。

次に、「未来 (Zukunft)」(M336)への視点、未来の世代のための行動が強調されている点を挙げたい。「人は死ぬとき、この世界のことに関心である」ように思われるが、マルタはそれを否定する。彼女の心の中には、死の床にあっても「自分たちの孫のための、より良い時代への切望」が「若者の生命力のように熱く燃え上がっている」。もちろんマルタには、もはや孫はいない。ズットナーにも同じように子供はいなかったが、彼女が見ていたのは、常に自分の亡き後の未来であった。ここでマルタは「自分は、総体としての永遠の生命 (ein allgemeines ewiges Leben) を信じている」(M336)と語っている。この世界には、大きな力とも言うべき「意識を持ち、苦しみ、楽しみ、より高みを目指す自我」が存在し、そこに「私たちは皆平等に関わっている」と言う (M336f.)。これは世界に生きる一人ひとりに未来に対する責任があることを意味する。その責任を自覚した行動によって未来は作られるのだ。

またマルタは、ルドルフに自分の幸福を疎かにしないように求めている。「善の闘士」として戦い続ける息子に、彼女はティリングが語った「未来は善なる人たちのものである」(M338)との言葉を引く。そして「善が勝利し、世界を導くためには、力強い善の英雄が必要」であり、ルドルフがそのような人間になることを望む。ただし、「他者の幸福のための活動は、自分自身の幸福を排除するものではない」ことを彼女は強調する (M338)。これは母としての言

葉でもあろうが、同時に、個の犠牲の上に成り立つような幸福を否定した言葉とも見られるだろう。ティリングとの人生がとても幸福だったと繰り返すマルタの姿からは、他者の幸福のために戦う人生それ自体が幸福な人生であるというメッセージも読み取れる。

そしてルドルフの幸福のために、マルタはカエタネとの結婚が好ましいと考えている。マルタはルドルフに向かって、「彼女はあなたを愛し、深く尊敬しているから、あなたと行動と努力を共にします」、「彼女以上に物分かりが良く、熱烈にあなたを支えてくれる女性はいない」と明言する (M338f)。彼女は「若く」「朗らかで、太陽のような気性」(M313)であり、ジルヴィアの苦しみを最も深く理解する女性である (M324)。マルタは、嵐に飛び込む夫には「いつでも帰れる港」(M184)が必要であると述べており、同志となる良き伴侶を持つことの大切さを伝えているように思われる。彼女の目には、ルドルフの「気高き人間としての存在」、その精神と思想を孫たちが引き継ぐ未来が見えている (M340)。

マルタは以上のような内容を語った後、ジルヴィアへの援助を切に願って話を終える。翌日には元気を回復して、トルストイとビョルンソンから届いた手紙（作品に全文が掲載されている）についてコロノス伯爵や家族と語り合う (M340ff.) が、数日後に様態が急変し、家族に見守られて永遠の眠りにつく。作品の最後で、ルドルフはカエタネに自分の思いを伝え、マルタの願ったとおりに二人は同じ道を歩み始める。

「君は、僕と色々な国へ行くことになるだろう。それが自由な旅行となるかどうかは分からない。あらゆることが考えられるだろう。僕は理解されず、迫害され、追放されるかもしれない。」

「すべてを、私はあなたと分かち合います。追放も、投獄も、死さえも」

彼は、立ち止まった。

「それに、もしかしたら勝利も。愛している」と彼は言って、彼女を胸に抱きしめた。
(M350)

ところで、『マルタの子供たち』が出版された1902年の12月には、ズットナーの最愛の人であり、長年の同志であった夫のアルトゥーアが亡くなる。この作品の中では、ズットナーの姿と重なるマルタがルドルフに遺言を託したが、現実には、ズットナーが亡夫の遺志を受け継ぎ、平和への闘争を続けることになる。そのとき孤独な彼女を支えたのが、アルトゥーアの遺言であった。それは『亡き夫への手紙』*Briefe an einen Toten* (1905) と『回想録』*Memoiren* (1909) の中で紹介されている。特に、前者はアルトゥーアが亡くなった翌年に書かれたもので、彼女が様々な思い出を夫への手紙形式で綴ることにより、自身を悲しみから解放し、奮

い立たせようとした作品であった⁴¹⁾。ここに、そのアルトゥーアの遺言を紹介する。

君は分かっているだろう、僕らには、この世界を良くするためにささやかな貢献をする義務がある。善のために、そして真実の光を絶やさぬために、働き、戦わねばならないのだ。僕がいなくなっても、君の果たすべきこの義務が消えることはない。君の伴侶との良き思い出が、君を支えてくれるにちがいない。僕らのために、良き事のために、東の間の人生の終着点にたどり着くまで働き続けるのだ、さあ、勇気を出して！ 弱気になってはいけない。僕らは成し遂げたことの中で、永遠に生き続けるのだ。だから、もっと多くのことを成し遂げられるように、君は努力しなくてはならない。(A. グンダッカー・フォン・ズットナーの遺書より)⁴²⁾

4. おわりに

『マルタの子供たち』の最後には注があり、「最近の出来事に関係するルドルフ・ドツキーのさらなる運命と闘争は、別冊となる著者の次の小説に描かれる」(M350) と記されている。ズットナーは、この作品を発表したときに更なる続編を考えていたようだ。この点について、カッチャーはズットナーの興味深い言葉を伝えている。作品の見本刷りを読み、彼が感想を伝えたところ、ズットナーは次のように応じたという。

「視点が欠けている (Mangel an Perspektive)」という、あなたの批評は、おそらく最も正しい批評でしょう。その足りない点は、もしかしたら計画中の続編が補ってくれるかもしれませんが。『マルタの子供たち』が完結した作品ではなく、計画にある三部作の中の一作とするならば、扱われている出来事や登場人物の偏りは解消します。ようやく今から、ルドルフ・フォン・ドツキーが真の姿を現し、平和の世界観と戦争の世界観との争いの全貌が明るみに出るのです。実際に、この1895年から今日に至るまでの間 (ハーグ平和会議、トランスヴァール、フィリピン、エギディとブロッホの登場⁴³⁾、ステッド⁴⁴⁾の聖戦、帝国主義の熱狂など) に、新たな政治が道を開こうとし、古い世界秩序がいかにそれに抵抗するかが、明白かつ見事に示されました。⁴⁵⁾

カッチャーが指摘した、「作品の構成において視点が欠けている」⁴⁶⁾とは、数々の問題が提示されながら、ルドルフの将来的な取り組みは示されず、ジルヴィアも深い傷を癒せないまま、この作品が終わっていることを指すのであろうか。この後ルドルフが妻カエタネ、そして妹ジ

ルヴィアとともに、如何なる運命に翻弄され、如何なる戦いをハーグ平和会議に向けて繰り広げるのか、非常に興味をそそられるところであるが、残念ながら計画されていた三作目は発表されなかった。

注

『武器を捨てよ!』のテキストは Bertha von Suttner: Die Waffen Nieder! Eine Lebensgeschichte. hg. und mit einem Nachwort von Sigrid und Helmut Bock. Berlin 1990 を、『マルタの子供たち』のテキストは Bertha von Suttner: Die Waffen Nieder! Fortsetzung: Martha's Kinder. In: Bertha von Suttners Gesammelte Schriften. Bd. 12. Dresden 1906-07 を使用した。この二作からの引用は、それぞれ W と M の記号とともに () 内にページ数を付して本文中に示す。

- 1) Sigrid Schmidt-Bortenschlager: Österreichische Schriftstellerinnen 1800-2000. Darmstadt 2009, S. 58f.
- 2) Bertha von Suttner: Wie ich dazu kam „Die Waffen nieder!“ zu schreiben. In: Bertha von Suttner: Stimmen und Gestalten. Leipzig 1907, S. 108f.
- 3) ebd., S. 105.
- 4) Leopold Katscher: Einführung. In: Bertha von Suttners Gesammelte Schriften. Dresden 1906-07, Bd. I. S. XII.
- 5) Bertha von Suttner: Lebenserinnerungen. 6. Auflage. Berlin 1979, S. 215.
- 6) ebd., S. 220.
- 7) Alfred H. Fried: Handbuch der Friedensbewegung. Berlin und Leipzig 1911/13, Zweiter Teil. S. 95.
- 8) Michael Riemens: Baroness Bertha von Suttner and the organized peace movement: towards a new international political culture. In: Bertha von Suttner. European Economic and Social Committee 2006, p. 47. 及び Sandi E. Cooper: Patriotic Pacifism. Waging War on War in Europe 1815-1914. New York 1991, p. 219.
- 9) Handbuch der Friedensbewegung. Zweiter Teil. S. 59ff. フリートによれば、1815年の8月に New York Peace Society、12月に Ohio Peace Society と Massachusetts Peace Society が結成された。そして1828年には William Ladd (1778-1841) が創設した American Peace Society によって、米国内の組織が統一された。またイギリスでは、ヨーロッパで最初となる Peace Society が、クエーカー派の Wm. Allen (1770-1843) らによって1816年にロンドンに作られた。
- 10) Handbuch der Friedensbewegung. Zweiter Teil. S. 63ff.
- 11) Beatrix Kempf: Bertha von Suttner. Eine Frau kämpft für den Frieden. Freiburg im Breisgau. 1979, S. 32.
- 12) アラバマ号事件の仲裁: アメリカ南北戦争 (1861-65) の際、中立の立場にあったイギリスの民間造船所が、南軍のために1862年にアラバマ号を建造し、北軍は同船によって多大な損害を被った。戦後、アメリカの損害賠償請求により、この件は仲裁裁判に付され、1872年にイギリスの中立義務違反が認定された。(平凡社『世界大百科事典』参照)
カロリン諸島をめぐる紛争の仲裁: 1885年、スペインとドイツは、マイクロネシアにあるカロリン諸島の領有権をめぐる紛争をローマ教皇レオ8世の仲介に付した。領有権はスペインにあるとしながら、ドイツの軍港の維持等も認める教皇の解決案をもとに、紛争が処理された。(杉原高嶺『国際司法裁判制度』有斐閣、1996年、6頁参照)
- 13) 世界平和会議と列国議会同盟については、武田昌之「近代西欧国際組織構想概観—日本国憲法第9条の歴

史的意義付けのために―』『北海道東海大学紀要 人文社会科学系』第6号(1993)、25～38頁、武田昌之「近代西欧国際組織構想概観(2)―ハーグ平和会議の前後を中心に―」同第8号(1995)、49～62頁を参照した。

- 14) Beatrix Kempf, a. a. O., S. 57.
- 15) 『マルタの子供たち』の中に、この事実を実感させる場面がある。ルドルフが「あなたは平和と軍縮を目指すIPUの会員ですか」とブランド議員に問うと、彼は「平和と仲裁裁判を目指すのであって、軍縮を目指すのではない」(M114)と、軍備撤廃など念頭にないことを明言する。
- 16) バーバラ・W・タックマン(大島かおり訳)『世紀末のヨーロッパ 誇り高き塔・第一次世界大戦前夜』筑摩書房、1990年、「太鼓の響き ハーグ平和会議 1899年と1907年」の章(262～332頁)参照。
- 17) 同上、304頁。
- 18) 武田昌之「近代西欧国際組織構想概観(2)―ハーグ平和会議の前後を中心に―」、53頁。
- 19) 杉原高嶺『国際司法裁判制度』、14頁。
- 20) ズットナーによれば、このときポーア人は最初から最後まで仲裁を求めていた。Brigitte Hamann: Bertha von Suttner. Ein Leben für den Frieden. München 1986, S. 273.
- 21) アンゲリーカ・U・ロイツター／アンネ・リュッファー(松野泰子／上浦倫人訳)『ピース・ウーマン』英治出版、2009年、29頁。
- 22) Ellen Key: Florence Nightingale und Bertha von Suttner. Zwei Frauen im Kriege wider den Krieg. 1919, S. 25.
- 23) Brigitte Hamann, a. a. O., S. 288.
- 24) テクストの最終ページに、このように執筆地と執筆期間が記載されている。
- 25) Leopold Katscher: Bertha von Suttner, die „Schwärmerin“ für Güte. Dresden 1903, S. 57.
- 26) しかしながら、この作品はズットナーの代表作に挙げられる。例えば„Deutsche Literatur von Frauen“ hrsg. von Mark Lemstedt. Digitale Bibliothek Band 45. Directmedia Publishing GmbH 2001. は、ズットナーの作品の中から『武器を捨てよ!』『マルタの子供たち』『回想録』の三点を収録している。
- 27) 平和運動については、1895年のIPU会議における、ベルギーの政治家Eduard Baron Descamps(1847-1933)の仲裁裁判制度についての提案までが扱われている。ハーグ平和会議の議論は、この案をたたき台にして行われた。s. Beatrix Kempf, a. a. O., S. 50f.
- 28) シュテファン・ツヴァイク(原田義人訳)：『昨日の世界I』みすず書房、1973年、18～19頁。
- 29) 同上、19頁。
- 30) 同上、98頁。
- 31) 君島東彦編『平和学を学ぶ人のために』世界思想社、2009年、22～24頁参照。
- 32) UNO Genf, Bibliothek, Collection Suttner-Fried, 16. 1. 1989. Hier zit. nach Brigitte Haman, a. a. O., S. 146.
- 33) Bertha von Suttner: Vortrag in San Franzisko, Juni 1912. In: Beatrix Kempf: Bertha von Suttner. Das Leben einer großen Frau. Wien 1964, S.188.
- 34) Ellen Key, a. a. O., S. 16.
- 35) カッチャーによれば、コロノス伯爵は平和詩人Graf Rudolf Hoyos(1821-1896)がモデルとなっている。s. Leopold Katscher, die „Schwärmerin“ für Güte. S. 58.
- 36) Brigitte Haman, a. a. O., S. 214.
- 37) ebd., S. 410.
- 38) Leopold Katscher, die „Schwärmerin“ für Güte. S. 59.

- 39) 岩淵達治『シュニッツラー』清水書院、1994年、9～12頁参照。
- 40) Leopold Katscher, Einführung. S. XVIII.
- 41) Beatrix Kempf, Eine Frau kämpft für den Frieden, S.82.
- 42) Bertha von Suttner: Briefe an einen Toten. 8. Auflage. Dresden 1905, S. 1.
- 43) Moritz von Egidy (1847–1898), Iwan Bloch (1836–1902)
- 44) William Thomas Stead (1849–1912)
- 45) Leopold Katscher, die „Schwärmerin“ für Güte. S. 60.
- 46) ebd., S. 57.